

大橋川周辺まちづくり基本方針（委員会案）の提案について

松江市は、美しい景観や伝統的な歴史文化を備える国際文化観光都市で、大橋川、宍道湖、中海などの豊かな水辺空間を有しています。

松江市は、水の都でありながら、大橋川の水はけが悪く、河岸が低いことから、これまで幾度となく水害に見舞われ、大きな被害を受けてきました。昭和47年7月および平成18年7月の大水害の教訓を生かし、水害に強い、安全で安心なまちづくりを進める必要があります。

城下町松江の市街地の中央を流れる大橋川は、船通山に源を発し、宍道湖と中海を経て、境水道から日本海に至る斐伊川水系の一部です。

大橋川周辺のまちづくりは、景観、水辺の利活用、環境、治水など多様な視点から検討する必要があります。大橋川の改修については、国土交通省が平成16年12月に計画の骨格となる「大橋川改修の具体的内容」を公表しています。

このような状況のもとで、学識経験者や関係団体の代表者による「大橋川周辺まちづくり検討委員会（以下、検討委員会）」が設置されました。検討委員会では、平成17年11月から平成18年8月にかけて、「大橋川周辺まちづくり基本方針」づくりに向けて議論を積み重ねてきました。

検討委員会では、行政・河川管理者から案を示すという従来の方法ではなく、**行政・河川管理者の意見も参考にしながら**、検討委員会が基本方針の内容について議論し、行政・河川管理者に、**基本方針は「このようなものであるべきだ」という形で提案する**という手続きをとっています。ここに示す案は、そのような過程を経てまとめられた委員会案です。

検討委員会は、以下の基本方針（委員会案）を委員会からの案として、行政・河川管理者に提出いたします。行政・河川管理者においては、本基本方針（委員会案）の内容と趣旨を十分に検討し、また大橋川周辺まちづくりの関係者および市民の意見を反映した上で、基本方針を決定するよう提案いたします。

平成 年 月 日

大橋川周辺まちづくり検討委員会

大橋川周辺まちづくり基本方針（委員会案）
（修正案）

「大橋川周辺まちづくり基本方針」について

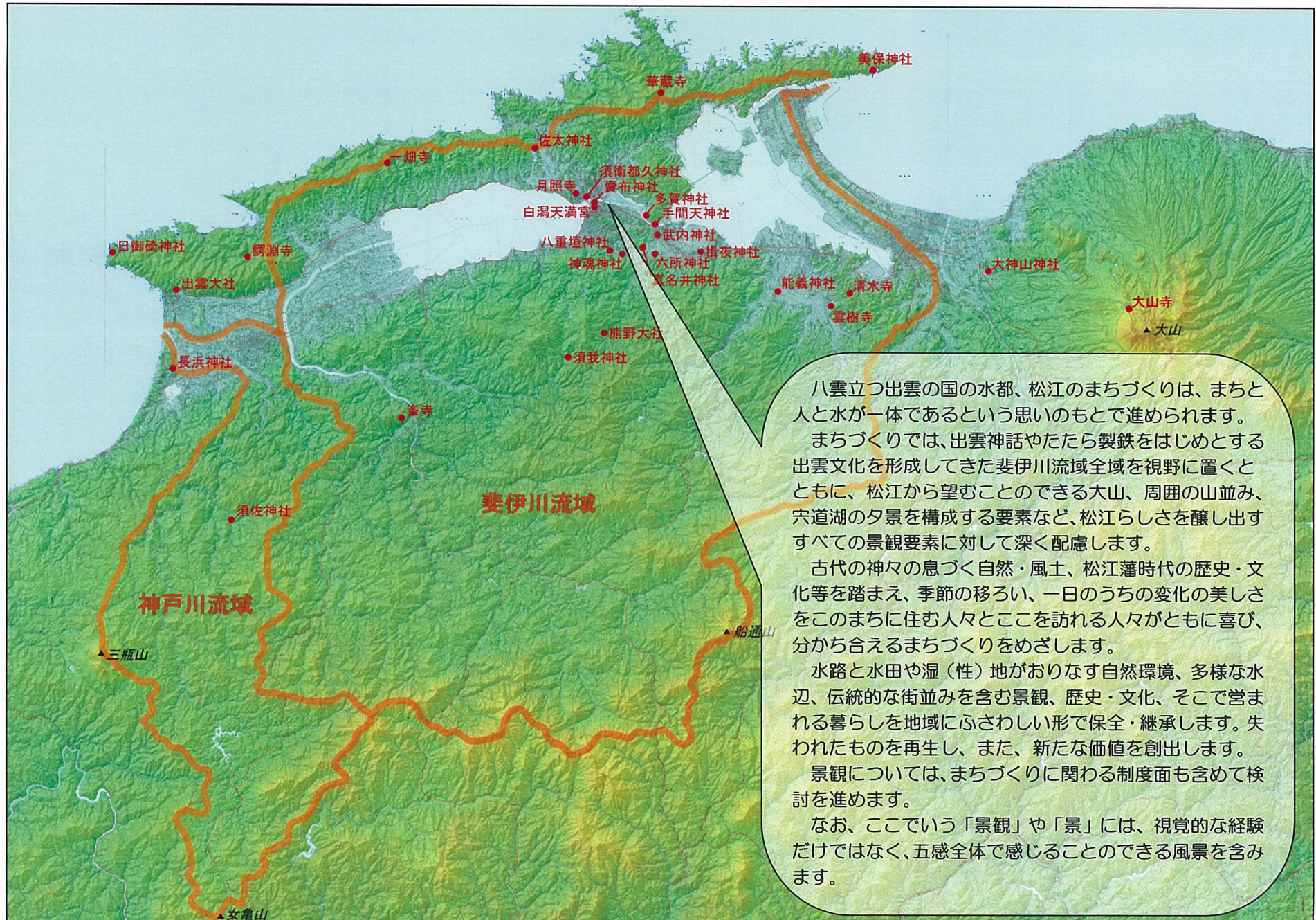
「大橋川周辺まちづくり基本方針」（以下、「基本方針」）は、斐伊川水系**全体**の治水の歴史を踏まえ、松江を美しい景観や伝統的な歴史文化を備えた都市にふさわしいまちとするために、大橋川改修を含むまちづくりの基本方針として策定するものです。

「基本方針」は、それに基づいて策定される「大橋川周辺まちづくり基本計画」の基礎となります。

大橋川周辺の現状

斐伊川水系の宍道湖と中海を結ぶ大橋川を中心に発展してきた松江のまちづくりは、斐伊川水系の治水と深く関わっています。斐伊川水系の治水対策では、上流の尾原・志津見の2つのダム建設、斐伊川放水路の建設が進むなか、大橋川の改修が課題となっていました。大橋川の改修は、松江の洪水対策のためであるとともに、市内の河川や堀川の内水対策にも効果がありますが、松江大橋周辺の上流部、中の島と中州の位置する中流部、朝酌川との合流部から中海に至る下流部で、それぞれの地域の景観・環境などに大きく影響する可能性があります。そこで、**どうすれば、景観・環境の維持・向上と水害に強く安全で安心なまちづくりとを同時に実現する**ことができるかということが課題になっています。

まちづくりの基本的な考え方



八雲立つ出雲の国の水都、松江のまちづくりは、まちと人と水が一体であるという思いのもとで進められます。まちづくりでは、出雲神話やたたら製鉄をはじめとする出雲文化を形成してきた斐伊川流域全域を視野に置くとともに、松江から望むことのできる大山、周囲の山並み、宍道湖の夕景を構成する要素など、松江らしさを醸し出すすべての景観要素に対して深く配慮します。

古代の神々の息づく自然・風土、松江藩時代の歴史・文化等を踏まえ、季節の移ろい、一日のうちの変化の美しさをこのまちに住む人々とここを訪れる人々がともに喜び、分かち合えるまちづくりをめざします。

水路と水田や湿（性）地がありなす自然環境、多様な水辺、伝統的な街並みを含む景観、歴史・文化、そこで営まれる暮らしを地域にふさわしい形で保全・継承します。失われたものを再生し、また、新たな価値を創出します。

景観については、まちづくりに関わる制度面も含めて検討を進めます。

なお、ここでいう「景観」や「景」には、視覚的な経験だけではなく、五感全体で感じることのできる風景を含みます。

※社寺については出雲の国「社寺縁座の会」20社寺及び大橋川周辺の主な神社を記載

大橋川周辺のまちづくりのための地域区分

大橋川周辺を上流部、中流部、下流部に区分し、それぞれの特性に応じた整備を行うと同時に、全体の統一と調和を図ります。その際、大橋川だけでなく、大橋川から望むことのできる景観全体に最大限の配慮を払いつつ景観形成を行います。この場合、「景観形成」には、景観の保存、保全、創出、再生を含みます。

上流部では、現在より水に親しめるような水辺を創出するまちづくりを「親水の景づくり」、中流部は、水郷としての水路と水田や湿（性）地がありなす自然環境と水景観を人とさまざまな生物が享受できるような整備を「遊水の景づくり」、下流部では、地域に伝えられるさまざまな歴史文化と自然環境を後世に伝えてゆく整備を「敬水の景づくり」と位置づけます。

3つの地域のそれぞれについて、景観と環境の保全・向上のための諸条件を明らかにし、これを踏まえたまちづくりと、それと一体になった河岸の整備を目指します。

上流部、中流部、下流部の3つの地域のそれぞれについて、地域に積み重なった歴史的な遺産を未来に受け継ぎます。保全すべきものについては、その考え方を明確に示し、それぞれの特徴に応じた適切な方法を用います。

親水の景づくり

松江の魅力である水辺空間との一体性・近接性を活かしながら、洪水のリスクを下げよう、創意工夫します。

宍道湖大橋川のもっている静かなたたずまいを大切にします。

また、人びとが集い、行き交う、新しい活気のあるまちを創出します。

大橋川周辺のまちづくりによって、風情のあるまちとにぎわいのまちの調和を実現します。

遊水の景づくり

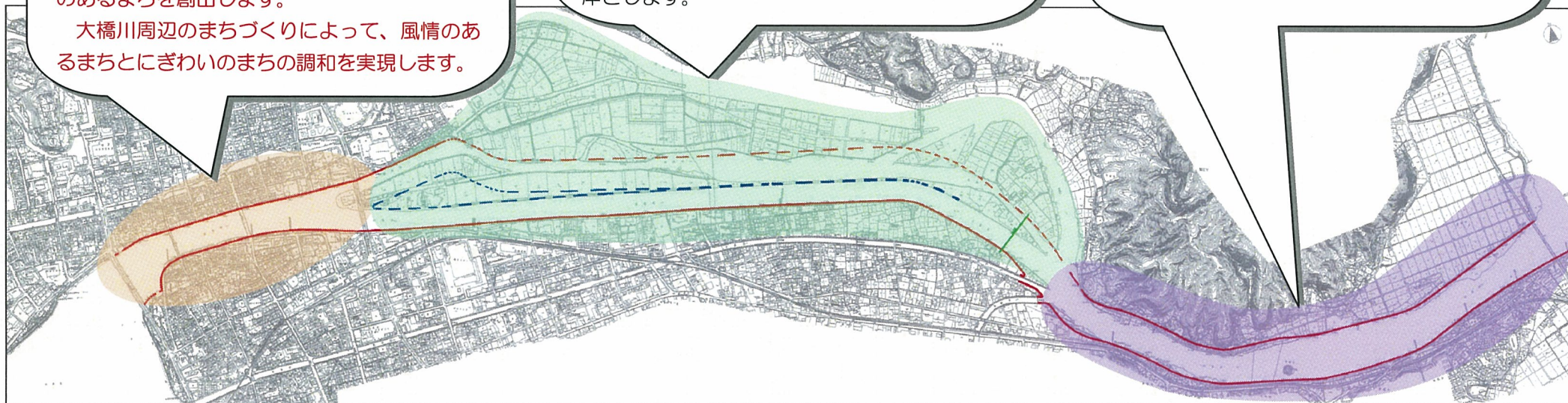
水路と水田や湿（性）地がありなす自然環境を保全し、また、環境学習の場としてなど、その活用を図ります。活用法については、さまざまな意見を踏まえて、最善の方法を検討します。

なお、治水上有効な遊水機能の保全にも配慮し、景観と自然環境を損なうことのないような河岸とします。

敬水の景づくり

古代から続く歴史・文化の体験の場として位置づけ、この地域にふさわしい景観や川沿いの自然環境を保全・創出します。

整備の影響を受ける地域社会の維持・活性化に最大限の努力を払います。



上流部の基本方針

親水の景づくり

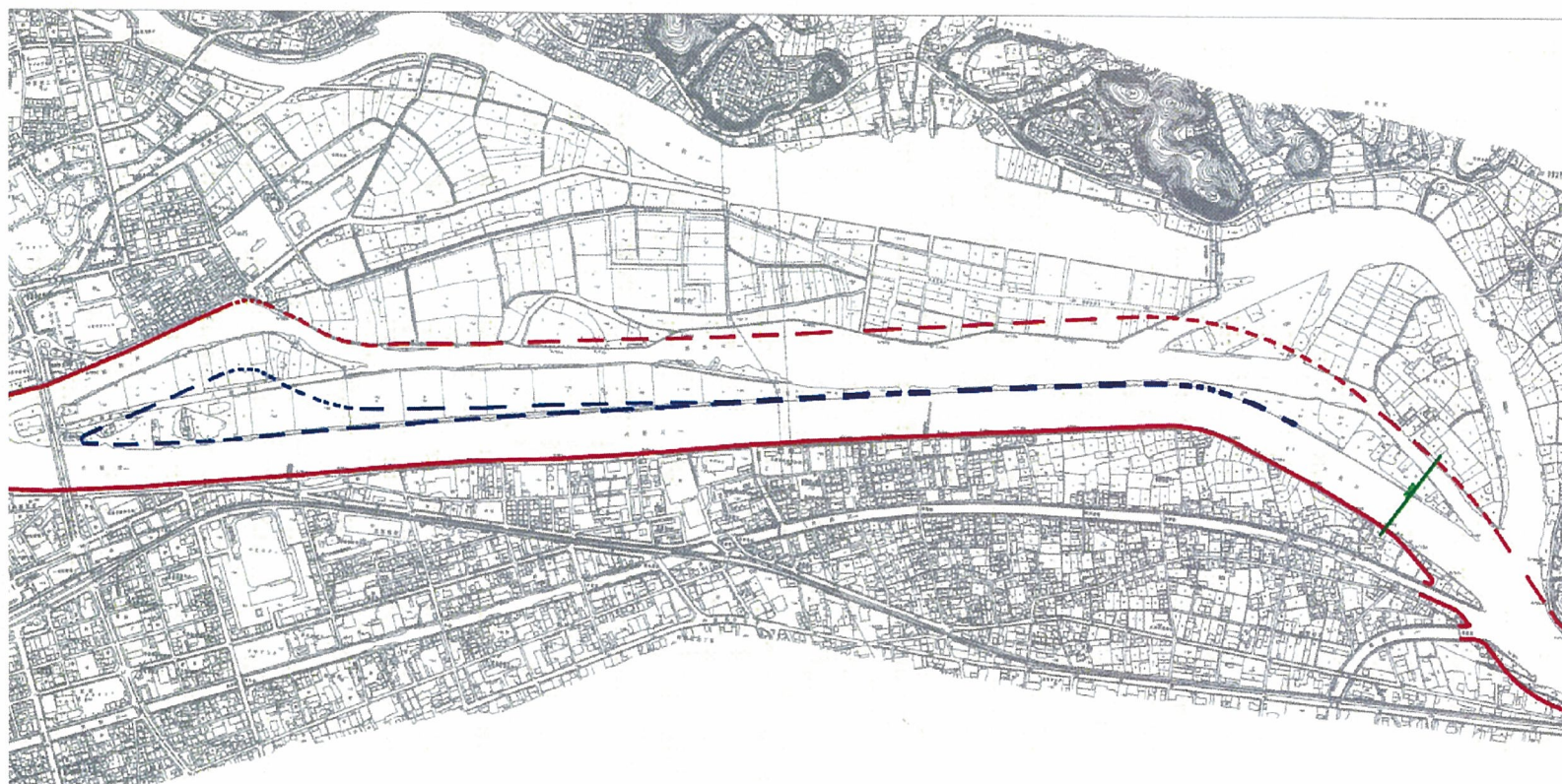
(上流部の中をエリア分けし、それぞれのエリアの基本方針を設定する)



中流部の基本方針

遊水の景観

(中流部の中をエリア分けし、それぞれのエリアの基本方針を設定する)

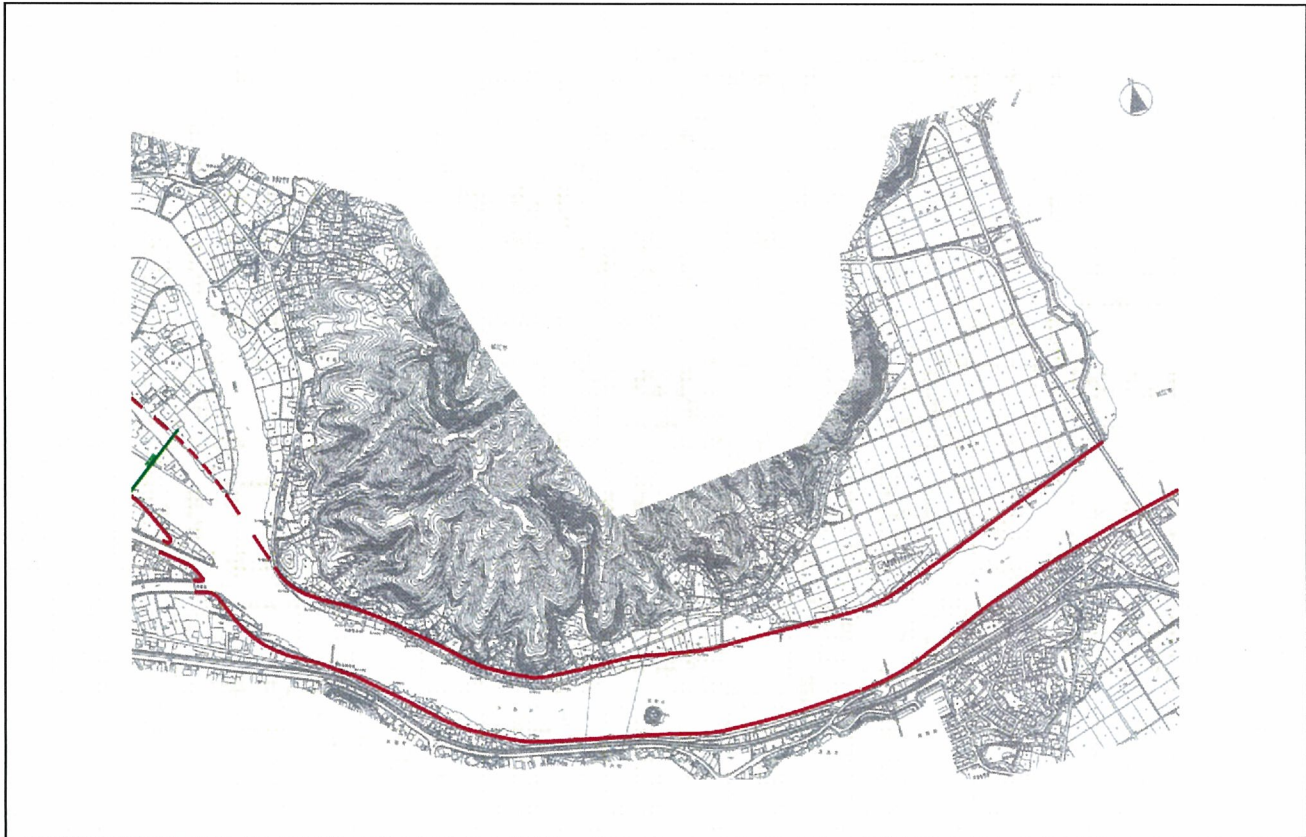


下流部の基本方針

敬水の
基本方針



(下流部の中をエリア分けし、それぞれのエリアの基本方針を設定する)



今後の進め方

大橋川周辺のまちづくりは、大橋川を中心とし、市内の河川や水路を含む多様な水辺の整備および関連地域の整備とともに進められる、全国に比類のないものとなります。そこで、前例にとらわれず、創意工夫を行い、後世に誇れるような事業をめざします。

季節や時間の移ろいを感じることができる城下町の情緒と彩りの豊かさを大切にすることを市民共通の認識の基礎として、まちづくりを進めるということを現代に生きるわたしたちの責務として自覚します。

とくに、これまで対立的であった治水と景観・水辺の利活用・環境の関係をより創造的なものに転換します。この点では、「大橋川改修に関する環境検討委員会」の検討を踏まえつつ、調整を図りながら、事業を進めます。

長い時間を要するまちづくり事業では、事業の継続性が重要です。計画段階から、設計、施工と品質管理、評価、維持管理に至るまで、松江市民および斐伊川水系流域に暮らす人びと、その他、松江のまちづくりに関心をもつすべての人びとが適切かつ十分な情報を手にいれることができ、また、意見を述べるようなしくみを整備し、活用します。

計画の初期の段階から合意形成のプロセスを取り入れます。合意形成のプロセスのさまざまな段階で情報を公開し、できるだけ多くの人びとの参加のもとで、まちづくりの目標づくり、具体的な設計、施工と品質管理、評価、維持管理等について、関係者による合意形成を図ります。

事業の直接的な影響を受ける人びとに対しては、十分に配慮します。

市民と行政・河川管理者を含むまちづくりに関わる人々は、この地域で培われた繊細な感覚・感性をまちづくりに活かし、また、まちづくりの過程で、さらにその感覚・感性を磨き、深める努力をします。まちづくりの過程で植えた松と柳の苗木が大きく育ち、このまちにすがすがしさとうるおいをもたらす頃の風景を目標に、まちづくりの時間を楽しみます。